

第一次野洲市総合計画 施策総括シート

基本目標	4	美しい風土を守り育てるまち
施策	2	地域環境の保全と創造
施策の目標	行政・事業者・市民がそれぞれの立場から自然環境を保全・創造する活動を実践することにより、市民が自然環境に親しむことができ、「命の水」や「はぐくむ緑」といった観点から、山や森、川や湖が輝く、水と緑のまちをめざします。	
基本事業体系	① 水質の向上と水辺の再生 ② 緑の保全と創造 ③ 自然を知り親しむ機会の提供 ④ 生活環境の保全	

取組		主な内容
	ロードマップ掲載事業（主要事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動や環境学習を促進するためのシステムづくりとして「環境基本計画推進会議（通称：えこっち・やす）」の体制を整備。同会議を通じたプロジェクトの実施 ・ ヨシ群落再生事業 ・ 環境基本計画の見直しと、進行管理手法の整備 ・ 「ピワマスを取り戻すプロジェクト」の実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 市環境条例に基づく調査・指導（開発指導、緑地指導等） ・ 事業所との環境保全協定の締結 ・ 苦情処理 ・ 環境測定（大気環境、河川水質、騒音等）
	その他の主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境衛生事業 ・ 湖南広域行政組合（衛生事業）負担金 ・ し尿処理事業 ・ 湖岸美化清掃事業
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の1級河川を中心に、24自治会4団体が年間を通して除草・清掃作業を行い、良好な河川環境の維持を行う事ができた。 ・ 「環境基本計画推進会議（通称：えこっち・やす）」の体制を整備し、同会議を通じて環境基本計画の4つの基本目標及び12のプロジェクトに取り組んだ。 ・ 平成29年度に見直しを行った第2次環境基本計画の指標に基づき、取り組みについての進行管理を実施した。 ・ 条例や法律に基づき、環境保全に向けた啓発、指導や公害防止に向けた調査、測定等を実施した。 ・ 環境保全協定に基づき、111社（令和元年12月末時点）を対象に3カ年計画で訪問し、環境対策等の実施状況の聴き取り調査を実施した。 ・ 油流出事故や野焼き等の通報に対し、速やかに出動し対処した。 ・ 大気環境調査（大気中アスベスト調査含）、河川水質調査、自動車騒音調査等を継続的に実施し、その結果を公表した。 ・ びわ湖の水源である山を保全するため、大篠原の山に植樹を行う漁民の森づくり・ふれあいの森づくり事業を支援した。

指標	身近なところに親しめる木々や草地などの緑が豊富であると思っている市民の割合	備考						
	<table border="1"> <tr> <th>計画策定時</th> <th>最新値（H30）</th> <th>H32目標値</th> </tr> <tr> <td>74.3%</td> <td>67.3%</td> <td>80%</td> </tr> </table>	計画策定時	最新値（H30）	H32目標値	74.3%	67.3%	80%	H30市民意向調査より。
計画策定時	最新値（H30）	H32目標値						
74.3%	67.3%	80%						

関連データ	指標	河川水質基準（窒素）	備考														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画策定時</th> <th>最新値（H29）</th> <th>H32目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.28mg/l</td> <td>0.85mg/l</td> <td>0.60mg/l</td> </tr> </tbody> </table>	計画策定時	最新値（H29）	H32目標値	1.28mg/l	0.85mg/l	0.60mg/l	H29年度平均。滋賀県ホームページより。								
	計画策定時	最新値（H29）	H32目標値														
	1.28mg/l	0.85mg/l	0.60mg/l														
	指標	河川水質基準（リン）	備考														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画策定時</th> <th>最新値（H29）</th> <th>H32目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.161mg/l</td> <td>0.100mg/l</td> <td>0.050mg/l</td> </tr> </tbody> </table>	計画策定時	最新値（H29）	H32目標値	0.161mg/l	0.100mg/l	0.050mg/l	H29年度平均。滋賀県ホームページより。									
計画策定時	最新値（H29）	H32目標値															
0.161mg/l	0.100mg/l	0.050mg/l															
意向調査	身近なところに親しめる水辺や緑（林や木立、草地）が豊富にある	<table border="1"> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>順位</th> <th>重要度</th> <th>順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.86</td> <td>9</td> <td>1.94</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	満足度	順位	重要度	順位	1.86	9	1.94	30	備考 H30市民意向調査より。38項目中の順位。						
満足度	順位	重要度	順位														
1.86	9	1.94	30														
その他	公害・苦情の受付件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>93</td> <td>107</td> <td>87</td> <td>77</td> <td>77</td> <td>80</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table>	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	93	107	87	77	77	80	76	備考 野洲市決算報告書より。
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30											
93	107	87	77	77	80	76											
関連する分野別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域整備計画 ・環境基本計画 ・国土利用計画 ・都市計画マスタープラン 																

施策の総括	<p>① 水質の向上と水辺の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨシ群落再生事業では、占用範囲全体の植栽が終了し、ヨシの再生を一部に確認した。 ・「ビワマスを取り戻すプロジェクト」では、中ノ池川においてビワマスの遡上、産卵の準備、稚魚の確認、落差工に設置した仮設魚道での遡上が確認でき、ビワマスフォーラムの開催と併せて河川の生態系の維持回復や周知を図ることができた。 ・河川愛護の普及に資するため、自治会・その他の団体に対して、活動に要する費用の一部を、市の予算の範囲内において交付している。 <p>② 緑の保全と創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発事業における緑地面積などについて、市と事業者間での事前協議において確認し、条例に定める植栽率を確保するよう各事業者に協力依頼し、緑化に努めた。 ・企業や市民による野洲川北流跡自然の森の保全や森づくりや保全に対する支援を行い、協働で取り組んだ。 ・緑のカーテンとなるゴーヤ苗を育苗配布し、環境課ほか公共施設で緑化に取り組んだ。また、緑のカーテンによる冷房温度の調整への意識付けに関する取り組みを行った。 ・漁民の森づくり・ふれあいの森づくり事業では、植樹による山の保全を行った。 <p>③ 自然を知り親しむ機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画推進会議で、琵琶湖でのあやめ浜まつり、ヨシ群落再生事業によるヨシ植えイベント、山の登山イベント、漁民の森植樹イベントなどを実施し、野洲市の自然を知り、親しむ機会を提供することができた。 <p>④ 生活環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次環境基本計画に基づく各取り組みについて、目標の達成度により実績評価を行い、環境審議会での審議を経て結果を公表すると共に、取り組みに反映するPDCAサイクルによる進行管理を行った。 ・市内事業者111社と環境保全協定を締結した（令和元年12月末時点）。 ・苦情処理は速やかに対応を行ったが、直近5年の苦情件数は横ばい傾向であった。 ・大気環境調査（大気中アスベスト調査含）、河川水質調査、自動車騒音調査等を継続実施し、環境基準の達成状況を経年変化とともに公表した。
-------	---

次期計画
に向けた
課題
・展望等

- ・第2次環境基本計画の4つの基本目標の実現に向け、12のプロジェクトに引き続き取り組み、令和3年度に計画の中間評価を行う。
- ・環境政策の推進に当たり、市民、市民団体、事業所及び行政で組織する環境基本計画推進会議を中心とした市民の自主的な参画を促しながら環境実践活動に取り組む。
- ・ヨシ群落再生事業では、一定の回復が確認できるが全体的な再生には時間を要することから、経過観察及び補植に取り組む。
- ・「ビワマスを取り戻すプロジェクト」では、河川環境の維持保全を継続しつつ、現在設置している仮設魚道から自然回帰できる本設魚道への転換を図りたい。
- ・環境保全協定未締結事業所に対し締結によるメリット等を提示し、締結に向け協議を実施していく。
- ・苦情件数減少に向け、広報等により啓発に取り組む。
- ・環境測定を継続し、経年変化とともに環境基準の達成状況について確認し、公表を行う。
- ・河川愛護活動を通して、地域の自然空間である河川に対する関心を高め、地域住民・市民団体と行政機関の良好な関係を発展させていく事が目的であるが、河川愛護活動に参加する住民が高齢化していることにより、実施を見送る自治会が増加する傾向にある。